

生活苦しく、労働環境改善されず 疲弊している実態が浮き彫り

公共労

公立学校共済組合
職員労働組合
〒110-0013
東京都台東区入谷1-9-5
日本医療労働会館7F
TEL 03-3872-6175
FAX 03-3872-6185

2015年春闘 要求アンケート

2015年春闘要求アンケートにご協力いただきありがとうございます。組合員の皆さんからいただいたアンケート結果を春闘要求に反映させて開いてまいりましたので、よろしくお祈りします。アンケートで特徴的なことは次のとおりです。「生活実感」は、依然として生活が苦しく、将来に不安を感じていること、その傾向は若い世代ほど顕著なことです。「労働実態」は、労働環境は一向に改善されていなくて、世代を問わず、疲弊していること、不払い残業時間は若干改善も見ら

公共労2015年春闘統一要求(抜粋)

- ・生活を守るため平均40,000円以上の賃上げと体系改善を行うこと
- ・昇給や一時金を成績で査定して格差をつける「人事評価制度」の導入と「勤勉手当の成績率運用」を行わないこと
- ・諸手当を改善すること(通勤手当を実費全額支給・マイカー通勤者に必要な高速代を支給・マイカー通勤者の病院駐車場代を無料に、長期休日期間(年末年始・GW)における休日給の支給割合を100分の160・勤務した者には特別休暇を与えること、分焼手当の支給対象を分焼に係わる職員に拡大すること、放射線に係わる業務を行う者に対して放射線取扱手当を支給すること、早朝勤務手当を設け1回につき2,000円とすること等)
- ・6月期一時金は(2.5ヵ月とすること、最低50万円を保障すること、職務段階加算のない者をなくし最低でも5%加算とすること)
- ・看護師の処遇を改善すること(3級昇格を早め当面医療職二と同様に行なうこと、3級以上は全員主任として5級まで昇格させること、夜間看護手当を引き上げること、看護師等の初任給調整手当を引き上げること、看護師を確保するための手当を支給すること)
- ・非常勤職員の処遇を改善すること(常勤的非常勤職員を正職員とすること、時給を200円以上引き上げ昇給・一時金・退職手当を制度化すること、諸休暇を制度化すること)
- ・職場の実態にあった人員配置を行うため定数基準を明確にし、当面、最低の権利が行使できるよう予備率15%を組み込んだ定数基準に改正し、全職種の大増員を行うこと、とくに重症度や看護必要度などに応じた配置を行うこと
- ・全職種に産休・育休・育児部分休業などに対する要員の確保を行なうこと、また、人員配置を行うにあたっても配慮をし、他の職員に過重な負担とならないようにすること
- ・看護師の労働条件を改善するため、以下を協定化すること(夜勤・交代制勤務者は週32時間勤務とし勤務の間隔は12時間以上とすること(日勤-深夜、準夜-日勤の禁止)、三交代制は夜勤を個人月6日以内とすること、二交代制は夜勤を4人以上で個人月3回以内仮眠時間を2時間以上とすること、年休取得率向上のため年休を月1日以上希望に沿って勤務表に組み込むこと、週末連続休日少なくとも月に最低1回は土日ともに前後に夜勤のない(金曜日に準夜、月曜日に週末夜勤のない)休日を取らせること、年間の勤務表を作成すること)
- ・次世代育成支援対策推進法に基づき、年休の取得率が当面50%以上になるよう人員配置を行うこと、また、共済組合としての具体的な数値目標を掲げ、各病院に目標達成のための計画を策定するよう指導を行うこと
- ・委員会や研修においては職員の負担を軽減するよう各病院に指導を行うこと(必要なものみに限定して行い原則として時間内に行うこと、時間外に行う場合は超過勤務手当を支給し休日に行う場合は代休を補償すること、研修が業務命令を伴うものかどうかを院内通知などに明記し業務命令を伴わない研修は職員に対して参加を強要しないこと)
- ・諸休暇を拡充すること(介護休暇の期間を1年間とし、取得日数は日・時間の積み上げ方式とすること、また介護休暇中の賃金を保障すること、レクリエーション休暇を7日間とすること、子どもの看護休暇は対象となる子どもを「中学校就学の始期に達するまでの子」とすること)
- ・職員の健康診断を充実すること(がん検診を実施するなど健康診断を年2回行うこと、交代制勤務者は年齢を問わず乳がんや前立腺がんの定期検診を受けさせること)
- ・正確な労働時間の把握に努め、超過勤務手当の不払いをなくすなど労働基準法違反を一掃するとともに、労働基準法の遵守を各病院の管理者に周知徹底すること
- ・ハラスメント(セクハラ・パワハラ・マタハラなど)の防止に努め、人権侵害やあらゆる差別を撤廃して、職場の民主的な運営を行うよう各病院の管理者を指導すること(理事長名でハラスメントを職場からなくす意思を表明すること、就業規則に規定を設け労使協定を締結すること、全職員にアンケート調査を実施し調査結果を知らせること、管理者や職員に対し研修を実施すること)

れているが依然としてあることです。「職場での不満」は、賃金、人員、休暇、時間外労働、時間外の委員会研修が高く、賃金が低く、人員不足により休暇が取れず、長時間労働になっているところ

に追い打ちをかけるように時間外の委員会や研修が多いことを訴えています。「賃金改善要求」は、賃上げ要求と年末年始勤務に関する要求が高く、夜間看護手当や人事評価による査定についても不満が高くなっています。「労働条件改善要求」では、年休の取得への要求が非常に高く、人員不足解消への要求と産休・育休・病休・育児部分休業などの休職者に対する要員確保を望む声も高くなっています。「その他」で、セクハラやパワハラは、全病院で2割以上が受けたか、目撃したと回答しており、早急に対策を講じることを求められています。

※()内数字は、2013とあるもの以外は2014年集計

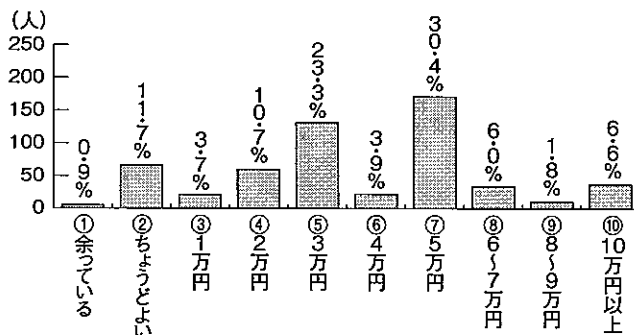
【基本項目】

- ①2015年集計数は圧倒的に女性が多くなっています。
- ②563名で2014年集計の562名と大差ありません。しかし、内訳では2014年と比較した場合に東北(平均37歳、東北が34歳)、北プラス38、関東△23、東海プラス1、中国△75、四国プラス60となっています。
- ③職種別には看護職63% (71.2%)、医療技術職26.1% (23.4%)、その他10.7% (9.8%)となっています。

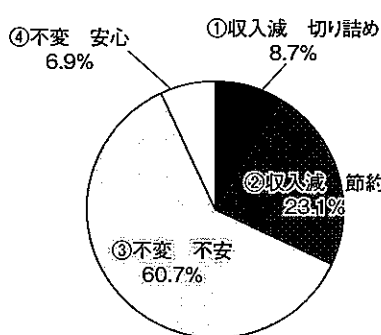
設問1 生活について

- ①「生活実感について」
- ・「かなり苦しい」「やや苦しい」を合わせると50.8% (53.7%)で14年の集計より2.9ポイント減少しています。
- ②「昨年と比べて収入と家計の状況はどうですか。」
- ・2014年集計より「不安」が9.3ポイント上昇しています。
- ・「不安を感じる」は、20代70.4% (55.9%)、30代70% (59.1%)、40代56.5% (48.6%)、50代32.3% (31.5%)で、若い世代がより不安を感じていることが伺えます。
- ③「賃金の不足額は3ヶ月どれくらい賃金が不足していますか。」
- ・賃金の不足額は3ヶ月、9,986円(39.4%)となり、14年の集計より512円下がっています。(一番高いのは四国43,293円)
- ④「春闘で、月額いくらの賃上げを要求しますか？」
- ・賃上げ要求額は26,460円(26,979円)となり、14年の集計より519円さがっています(東北は高く、31,623円)
- ⑤「時給でいくらの賃上げを要求しますか？」
- ・時給賃上げ要求額は184.8円(2110.6円)となり、14年の集計より25.8円下がっています。

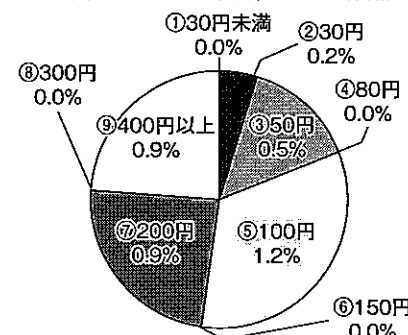
設問1(3)月どれくらい賃金が不足していますか



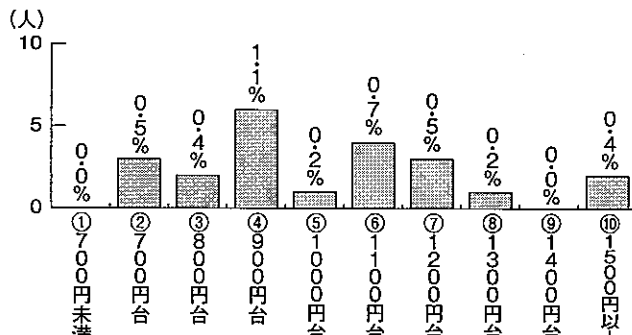
設問1(2)収入と家計



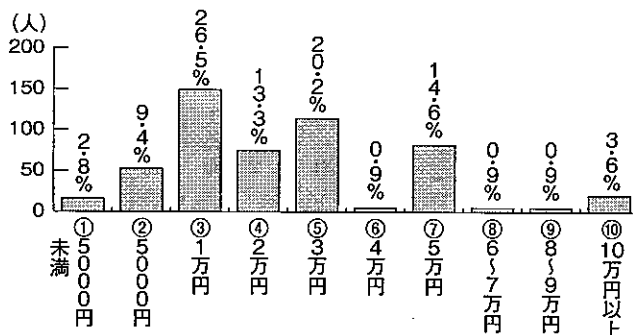
設問1(6)時給賃上げ要求額(パートなど時間給の人)



設問1(5)あなたの時間給はいくらですか(パートなど時間給の人)



設問1(4)賃上げ要求額



設問1(1)生活実感

